



製品安全データシート

1. 化学製品及び会社情報

製品名	洗浄用 10 倍濃縮緩衝液 (10X Wash buffer concentrate)
用途	ト PTX3 測定用 ELISA キットの洗浄液(10 倍濃縮液)
会社名	株式会社ペルセウスプロテオミクス
住所	〒153-0041 東京都目黒区駒場 4-7-6 パークビル
担当部門	事業推進部
電話番号	03-5738-1705
ファックス番号	03-3481-5760
整理番号	PT140004

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 区分対象外又は分類できない

国/地域情報 「15. 適用法令」の項 参照

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分	CAS 番号	化審法	安衛法	含有量(%)
水	7732-18-5	—	—	90-100
食塩	7647-14-5	—	—	<10
リン酸水素二ナトリウム	10039-32-4	—	—	<3
リン酸二水素カリウム	7778-77-0	—	—	<0.3

化学式 H₂O (7732-18-5), NaCl(7647-14-5), Na₂HPO₄ · 12H₂O (10039-32-4), KH₂PO₄ (7778-77-0)

※原則として 1% 以上含有する成分を記載しています。

注：化学物質名称の後の【】の中に以下の情報を記載しています。(記載の無い場合は非該当です。)

「PRTR 特 1」は、化学物質管理促進法 特定第一種指定化学物質

「PRTR 1」は、同法 第一種指定化学物質

「PRTR 2」は、同法 第二種指定化学物質

「安衛通知」・「安衛表示」は、労働安全衛生法の通知対象物質・表示対象物質を指します。

なお、化学物質管理促進法に該当する物質の場合、同法別表中の政令番号を併記しています。

4. 応急処置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸のしやすい姿勢で休息させる。医師に連絡すること。 不快感が生じたり続いたりする場合は、医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類をすべて直ちに脱ぐ。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受ける。
目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズをしている場合は、可能なら外す。 その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。 刺激が強まったり続く場合は医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。大量に飲み込んだ場合は、直ちに医師に連絡すること。不快感が続く場合は医師の診察を受ける。
応急処置をする者の保護	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤	初期消火には炭酸ガス、粉末消火器、泡消火器等を使用する。
使ってはならない消化剤	なし
特有の消火方法	消火作業は、可能な限り風上から行う。漏出した物質や消火用水等が、河川等に排出されないように配慮する。関係者以外は速やかに安全な場所に退去させる。
消火を行う者の保護	消火作業では、適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には適切な保護具を着用する。（「8. 暴露防止及び保護措置」の項 参照）
環境に対する注意事項	薬品が河川等に排出されないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	漏洩した薬品を適切な方法で回収したのち、漏洩箇所を大量の水で洗い流す。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い	
技術的対策	皮膚、眼、そして衣服との接触を避ける。取り扱った後、手を洗うこと。
局所排気・全体換気	蒸気は、空気と混合し、爆発性混合物を生成することがある。適切な換気がされている場合にのみ使用する。
注意事項	裸火、熱源または発火源の近くで取り扱ったり、保管したり、開けてはいけない。 直射日光に当たらないようにする。禁煙。静電気の放電防止策を施す。取り扱い後はよく手を洗うこと。「8. 暴露防止及び保護措置」の項 参照
安全取り扱い注意事項	「10. 安定性及び反応性」の項 参照
保管	
適切な保管条件	冷蔵(2-8℃)保存すること。容器を密栓しておくこと。凍結させないこと。
安全な容器包装材料	十分な強度を有するプラスチック容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度（防爆限界値）及び管理濃度 該当せず

設備対策 換気を十分に行う。近くに水道および洗眼設備を設置すること。

保護具

呼吸器の保護具	適切な呼吸用保護具を着用する。
手の保護具	適切な手袋を着用する。
目の保護具	眼の保護具を使用する。飛散のリスクがある場合はフェースシールドを着用する。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用する。

適切な衛生対策 使用中は飲食や喫煙をしない。眼に入らないようにする。皮膚に触れないようにする。
飲食物から遠ざける。適切な産業衛生および安全対策のもとに取り扱う。

9. 物理的及び化学的性質

外観

形状	透明な液体
色	無色
臭い	無臭
pH	中性付近
融点・凝固点	0°C
沸点、書流点と沸点範囲	100°C
引火点	無し（水性溶液）
自然発火温度（発火点）	無し（水性溶液）
燃焼又は爆発範囲－下限	燃焼性（爆発性）無し（水性溶液）
燃焼又は爆発範囲－上限	燃焼性（爆発性）無し（水性溶液）
蒸気圧	データ無し
蒸気密度	データ無し
比重（相対密度）	データ無し
溶解度（対水）	易溶
n-オクタノール／水分配係数	データ無し
分解温度	データ無し

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の条件では安定
危険有害反応可能性	なし
避けるべき条件	高温（30°C以上）及び、凍結。
混触危険物質	なし
危険有害な分解性生物	なし

1 1. 有害性情報

皮膚腐食性/刺激性	情報無し
目に対する重篤な損傷制/眼刺激性	情報無し
発がん性	IARC (国際がん研究機関) のランク [1;2A;2B] 物質の有無 : 該当物質無し
生殖毒性	情報無し

1 2. 環境影響情報

生体蓄積性	情報無し
土壌中の移動性	情報無し
他の有害影響	情報無し

1 3. 廃棄上の注意

検体 (人血漿や無血清培地上清) 等を含む液は感染性廃棄物の廃棄方法に従って廃棄して下さい。それ以外の場合は、中和して廃棄に該当する法規【廃棄物処理法、水質汚濁防止法、下水道法等】に従って廃棄して下さい。

1 4. 輸送上の注意

船舶輸送は、危規則の規定による。航空輸送は、IATA 規則の規定による。

----- 海上輸送もしくは航空輸送を行う場合は以下の情報を輸送会社にお渡し下さい。 -----

IMDG

Not regulated as dangerous goods.

IATA

Not regulated as dangerous goods.

1 5. 適用法令

化審法

第一種 特定化学物質 :	該当しない
第二種 特定化学物質 :	該当しない
監視化学物質 :	該当しない
優先評価化学物質 :	該当しない

労働安全衛生法

危険性物質 引火性	該当しない
危険性物質 引火性ガス	該当しない
危険性物質 酸化性	該当しない
危険性物質 爆発性	該当しない
危険性物質 発火性	該当しない
危険性物質 発がん性	該当しない
有害性物質 発がん性	該当しない
特化則 第一類 :	該当しない

特化則 第二類 :	該当しない
特化則 第三類 :	該当しない
有機則 第一類 :	該当しない
有機則 第二類 :	該当しない
有機則 第三類 :	該当しない
通知対象物質 :	該当しない
表示対象物質 :	該当しない
その他 :	該当しない

毒物及び劇物取締法

法 特定毒物 :	該当しない
施行令 特定毒物 :	該当しない
法 毒物 :	該当しない
施行令 毒物 :	該当しない
法 劇物 :	該当しない
施行令 劇物 :	該当しない
施行令 32 条 2 興奮、幻覚又は 麻酔の作用を有する物 :	該当しない
施行令 32 条 3 発火性又は爆発性 のある劇物 :	該当しない
毒物除外 :	該当しない
劇物除外 :	該当しない

消防法

第 1 類 酸化性個体 :	該当しない
第 2 類 可燃性個体 :	該当しない
第 3 類 自然発火性物質及び 禁水性物質 :	該当しない
第 4 類 引火性液体 :	該当しない
第 5 類 自己反応性物質 :	該当しない
第 6 類 酸化性液体 :	該当しない
指定可燃物 :	該当しない
貯蔵量記録 :	該当しない

化学物質管理促進法 (PRTR 法)

特定第一種指定物質 :	該当しない
第一種指定化学物質 :	該当しない
第二種指定化学物質 :	該当しない

船舶安全法 該当しない

航空法	該当しない
海洋汚染防止法	該当しない
高圧ガス保安法	該当しない
火薬類取締法	該当しない

16. その他情報

記載情報は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。注意事項は当製品についての通常の取り扱いを対象としたものであって、それ以外については、ご使用者の責任において安全対策を実施の上お取り扱い願います。

尚、弊社ホームページ(<http://www.ppmx.com/download/index.html>)に最新の製品安全データシートを記載しています。

作製部門：株式会社ペルセウスプロテオミクス 事業推進部